

# 令和4年第2回美幌町議会臨時会会議録

令和4年2月7日 開会

令和4年2月7日 閉会

令和4年2月7日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程第 3 議案第 4 号 令和 3 年度美幌町一般会計補正予算 (第 1 5 号) について

○出席議員

- |       |             |           |             |
|-------|-------------|-----------|-------------|
| 1 番   | 戸 澤 義 典 君   | 2 番       | 藤 原 公 一 君   |
| 3 番   | 大 江 道 男 君   | 4 番       | 高 橋 秀 明 君   |
| 5 番   | 木 村 利 昭 君   | 6 番       | 伊 藤 伸 司 君   |
| 7 番   | 坂 田 美 栄 子 君 | 副議長 8 番   | 岡 本 美 代 子 君 |
| 9 番   | 稲 垣 淳 一 君   | 1 0 番     | 古 舘 繁 夫 君   |
| 1 1 番 | 上 杉 晃 央 君   | 1 2 番     | 松 浦 和 浩 君   |
| 1 3 番 | 馬 場 博 美 君   | 議 長 1 4 番 | 大 原 昇 君     |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育 委 員	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長	後 藤 秀 人 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	石 澤 憲 君	建 設 部 長	那 須 清 二 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君
会 計 管 理 者	西 俊 男 君	総 務 課 長	関 弘 法 君
財 務 課 長	吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長	佐々木 齐 君
保 健 福 祉 課 長	中 尾 亘 君	農 林 政 策 課 長	田 中 三 智 雄 君
商 工 観 光 課 長	影 山 俊 幸 君	教 育 部 長	遠 藤 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	遠 國 求 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	遠 國 求 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議 事 係 長	高 田 秀 昭 君	庶 務 係 長	村 田 剛 君
庶 務 係	新 田 麻 美 君		

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番稲垣淳一さん、10番古舘繁夫さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る2月2日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 令和4年第2回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る2月2日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、補正予算1件であります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を1日

間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和4年第2回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしま

すとともに、提出案件の概要について御説明を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第15号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した6事業について、合計で3,518万8,000円の増額を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほど担当部長より御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

---

### ◎日程第3 議案第4号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第4号令和3年度美幌町一般会計補正予算（第15号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議案書の3ページになります。

議案第4号令和3年度美幌町一般会計補正予算（第15号）について御説明を申し上げます。

令和3年度美幌町の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、感染の防止、事業や生活の支援、社会経済活動の再開に向けた取組を進めるため、国から配分された地方創生臨時交付金を活用し、事業を実施するための予算計上になります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,518万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億8,601万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書に

より御説明いたします。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表により御説明いたします。

それでは、繰越明許費から御説明をいたしますので、議案書の6ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費であります。

1段目の1款議会費、1項議会費、事業名、議会ICT推進事業につきましては、世界的な半導体不足により、導入しようとするタブレット端末の納期が年度内に見込める状況にはないことから、予算を翌年度に繰り越して納入手続を行うもので、設定する金額は867万6,000円であります。

2段目の7款商工費、1項商工費、事業名は、美幌峠レストハウス改修事業であります。補助事業者である美幌商工会議所が予定する改修工事につきまして、国の補助申請に日数を要するため、予算を翌年度に繰り越して改修工事が行われるもので、設定する金額は2,000万円でございます。

続いて、歳出について御説明をいたしますので、議案書の12、13ページをお開き願います。

3、歳出になります。

1款議会費、1項、1目、1、議会運営事務費の増、867万6,000円は、会議システム及びタブレット端末を導入し、感染症の流行時においても正常な議会、会議の運営が可能な環境を整えるとともに、資料の一元管理と情報共有など、会議の効率化を図るための予算計上になります。

消耗品費の111万円と庁用備品の605万円は、タブレット端末及び端末アクセサリを購入する経費になります。

議員用に14台、議会運営に関わる行政委員及び職員用に24台、予備用の2台と

合わせ全体で40台を整備いたします。

修繕料44万円は、議場内にOAフロアコンセントを増設するための修繕経費を、業務等委託料、タブレット端末等操作研修委託料27万5,000円は、会議システムの円滑な運用を図るための操作研修経費を、著作権等使用料80万1,000円は、会議文書共有システムのライセンス利用料とクラウドサービス利用料をそれぞれ予算計上いたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、6目辺地対策費、1、生活バス路線等維持事業費の増、補助金、新型コロナウイルス対策公共交通事業者支援金220万円につきましては、原油価格の高騰やコロナ禍における移動の自粛により、厳しい経営環境にある交通事業者に対しまして、町民の生活の足を確保することを目的に、事業規模に応じた支援金を交付するための予算計上になります。

町内で営業する交通事業者4社が保有する営業車両50台を対象に、車両1台につき、大型バス10万円、中型バス7万5,000円、小型マイクロバス5万円、ワゴン車及び乗用車2万5,000円の支援金を交付するものであります。

次に、中段から下になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、1、感染等予防対策事業費の増、消耗品費163万4,000円につきましては、感染拡大の防止と町民の不安を解消するため、抗原検査キットを購入するための予算計上になります。

昨年7月に検査キットを1,000セット購入いたしましたが、オミクロン株の影響により、町内におきましても新規感染者が相次いでいることから、検査キットを補充するため、今回1,500セットを追加で購入いたします。

下段の6款農林水産業費、1項農業費、5目畜産業費、1、畜産振興事業費の増、267万8,000円につきましては、学校

給食が休止する3月下旬に、牛乳の余剰感が強まり、生乳の廃棄処分が懸念されることから、牛乳の消費を喚起するための予算措置になります。

まず、業務等委託料、温泉施設牛乳無料提供業務委託料84万円につきましては、峠の湯びほろの入浴客に、売店で牛乳1本を無料提供するため、牛乳の仕入れから提供に至るまでの業務を指定管理者に委託いたします。

無料提供する時期は3月の2週間程度を想定しており、期間中の入浴者数を6,000人と見込み、牛乳を6,000本用意するものでございます。

次に負担金、牛乳消費拡大推進事業負担金155万5,000円につきましては、中学生以下の子供を対象に、1人当たり1,000円分の牛乳購入券を配付するための経費になります。

J Aびほろ、美幌町酪農振興会、美幌町の三者が連携して取り組む事業で、町は実施主体となるJ Aびほろに負担金を支出いたします。

ホクレンが発行する牛乳購入券200円分を5枚、1人1,000円分を3月上旬をめどに配付しようとするもので、対象者は全体で1,950人を見込んでございます。

小学生と中学生には学校を通じて配付しますが、未就学児には簡易書留により郵送する予定で、通信運搬費の28万3,000円は、そのための郵便料になります。

牛乳購入券は、券1枚と引換えに200円相当の牛乳を購入できる商品券で、町内の大型スーパーなどで使用できますので、牛乳の消費拡大に結びつくことを期待しての取組になります。

次に、議案書の14、15ページをお開き願います。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、2、観光施設維持管理事業費の増、補助金、美幌峠レストハウス改修事業補助金2,000万円につきましては、美幌峠レスト

ハウス1階を所有する美幌商工会議所が国の補助金を活用して、施設の改修、リニューアルを計画していることから、本町の観光振興を図るため、町が上乗せで補助するための予算措置となります。

平成14年7月にオープン、同年9月に道の駅へ指定された美幌峠レストハウスがありますが、建設から20年を経過し、観光客が求めているサービスを十分に提供できる環境にないことから、アフターコロナを見据えた誘客対策を講じようとする美幌商工会議所に対し、デザイン設計費と改修工事費の自己負担分について、2,000万円を上限に町が補助金を交付いたします。

改修工事の主な概要でございますが、内装の全面改修、入り口エントランスの新設、商品陳列棚や冷蔵ケースの設置、飲食ブースのカウンター新設、パン工房や喫茶コーナーの新設のほか、顔認証システムやPOSレジシステムの導入など、デジタル時代に対応した販売手法を取り入れる予定であります。

次に、歳入について御説明いたしますので、議案書の10ページ、11ページにお戻り願います。

2、歳入になります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額の2,092万円につきましては、歳入で御説明いたしました事業の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するための予算計上になります。

昨年12月に国の補正予算が成立し、追加の経済対策として、美幌町には1億7,115万8,000円の地方創生臨時交付金が追加配分されております。

今回の補正予算では、実施しようとする事業の財源として2,092万円を充当いたしますが、残る1億5,023万8,000円につきましては、感染の防止、事業の継続や雇用の確保など、令和4年度におきまして、町民生活あるいは町内の経済を守る

ために必要な支援策を行う際の財源として活用してまいりたいと考えてございます。

次に、20款繰入金、1項基金繰入金、1目、1節の財政調整基金繰入金1,426万8,000円につきましては、今回の補正予算に係る財源に財政調整基金からの繰入金を充てるものでございます。

なお、参考資料の1ページ、資料1に基金の年度末予定残高を掲載しておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

以上、議案第4号令和3年度美幌町一般会計補正予算（第15号）につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） それでは、私は13ページの予防費と、15ページの観光費について質問をしたいと思います。

先ほど、感染等予防対策事業として163万4,000円、簡易抗原検査キットの購入ということで説明を受けました。

昨今のテレビ報道、新聞報道で、オミクロン株の感染拡大で検査キットの調達が難しいという報道がされておりますが、予算成立後、町が発注した場合に、納品の見通しはいつ頃になるのかということと、最近、美幌も感染拡大とのことで、例えば、感染拡大している都市部に所用で出かけて帰ってきた場合、ちょっと不安があるということで、町の検査キットの交付の基準を見ると、そこまでは読み取れないと思うのですが、そういう事例の場合は配付することができるのかというのが、この13ページについての質問事項です。

15ページの観光費、先ほど説明があったように、美幌峠レストハウスの改修事業に2,000万円を出すということで、12月20日、会議所と経済教育常任委員会でこの件について懇談会を行っております。

その際、会議所からこの事業の必要性等を伺っておりますが、レストハウスの運営につきましては、会議所では特別会計を設置して、毎年、売店収入と使用料が相当額収入されておりましたけれども、令和2年度の営繕基金積立金の状況を決算で見ましたが、令和3年3月末で404万9,000円となっております。

これまで、売店使用料を元に、会議所としては必要に応じて維持補修等に充てていたのだと思いますが、20年たって基金残高が非常に少ないのではないかとこのことを会議所に指摘いたしました。

その中で、一般会計で持っている会議所の人件費の一部に充ててきたこともあって、残高が少なくなってきたという説明がありました。

その背景としては、町・道の会議所の運営費補助金の減額が大きく影響したと言っておりますけれども、今回のリニューアルの費用のほかに、当然、会議所の財産でありますので、外壁だとか屋根とか、こういったものも20年を経過するということで改修も必要となることから、今回のリニューアルによって、新たなテナント運営方式を、一部今までと違った形でやるようでございますので、売店使用料を今後のためにも適切に積み立てて、必要な改修費に充てていくべきではないのかなど。

そういった点で、町としても会議所と協議するような考え方があるのかというのが、この質問の1点目であります。

それから、飲食部門やパン工房、喫茶、土産部門など、新たに募集をして体制を整えるということですので、テナントの確保の見通しを会議所と協議して確認されているのかどうか。支障がなければ、テナントの状況について示されたいと思います。

特に、飲食部門はそう簡単に地元で見つかるのかどうかわかりませんが、ある程度実績のあるところであれば難しいと思います。その辺の状況について御説明

いただきたいと思います。

そもそも、この事業自体が、コロナ禍において新たな誘客をしたいということで取り組みたいということですので、美幌町の観光の拠点施設であるということから、町としても会議所と連携して、誘客のためにスクラムを組んで取り組むべきだと思いますが、町の今後の対応について、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） コロナキットの配付の御質問について答弁させていただきます。

まず1点目でございますが、納品の予定でございます。

現在、札幌の事業所に在庫を確保しておりますので、本日、予算をお認めいただいた後、直ちに発注を行いまして、水曜日には納品されるという約束をしておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の感染拡大地域から戻って来られた方への対応でございますが、12月から検査キットの配付を拡充して対応しております。

目的としましては、3回目のワクチン接種により感染状況が安定するまでの間、感染拡大の未然防止ということを目的としております。

現在の対象者は、お正月の帰省というふうに限定しておりますが、美幌町に帰省する方、感染者または濃厚接触者と接する機会があったということで、広く弾力的に解釈しながら、1月からは美幌町もオミクロン株の感染者が増えている状況でございますので、こちらは目的どおり、感染拡大の未然防止に努めるということで、広く配付している状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そういった準備をして、直ちに納品される見込みだという

ことで安心しました。

検査キットの配付について、未然防止に努めるということで、私が先ほど質問したようなケースで、例えば美幌町民が札幌に行ったとか、あるいは、首都圏に行って何かの所でこちらに戻ってきて心配だというケースについては、町に相談すれば、検査キットを渡していただけるという受け止めでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 議員おっしゃるとおり、お電話等で町に連絡いただければ、発熱している方が役場に来ていただくのは厳しいと思うのですが、その関係者の方であれば、広く配付することが可能ですので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 峠のレストハウスの改修事業でございます。

1点目の積立金についてでございますが、会議所からお伺いしているところでは、改修のための積立てを行うために、管理運営会社との委託契約金額を現行の金額よりも増額する形で交渉をしていくと伺っております。

つまり、その中から改修のための積立てができるような形で行っていくということで計画をしているとお聞きしております。

2点目の各テナント等の入居の状況でございます。

1月25日に国の補助事業の採択発表がありまして、採択がなされました。

翌26日から2月4日まで、それぞれテナントの募集を行って、2月4日付で決定をしたとお聞きしております。

飲食部門については札幌の業者、それから、物販・体験・受付と運営につきましては、こちらも札幌の業者です。パンとカフェについては、地元の業者ということで、それぞれ入店することが決まったということでお伺いをしてございます。

それから、誘客の対策ということでござ

いますけれども、具体的には今のところ明確な誘客対策ということでお示しできるものはございませんけれども、前回の全員協議会でお示いたしました誘客の企画案の中で、町としても支援・協力をできるところはしてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） まず、1点目の営繕基金の関係、今回は管理運営を新たな方式に変えるということで、委託契約で使用料の増額をするということですが、新たな体制になったときに、現在は売店使用料という計上になっておりますが、これが現行より幾らぐらい増える見通しなのか。

それと、先ほど申し上げましたように、ここから上がる収入で、会議所が適切な予算の管理をしながら、今後の修繕等に充てていくというのが私は基本だと思うのです。

今回、2,000万円を町が支援することについて、会議所から必要性について私どもは聞きましたし、行政からの話も聞いています。それにしても、20年間で400万円しか蓄えがないというのは、施設を所有する会議所の対応として非常に残念な結果でありましたので、委託金額を増やして、後は任せるということではなくて、この特別会計を適切に執行していただいて、その上で次に備えるという考え方が必要だと思いますが、その辺について、町はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） まず、現行の金額よりどれぐらい増額になるかという部分でございますけれども、そちらについては、具体的な額はまだ交渉中ということで、伺っておりません。

ただ、増額をする形で交渉をしているということで伺っております。

それから、20年で400万円の営繕基金で今後どうなるのかということでありませぬけれども、町といたしましても、補助金を出すという決断をするに当たりまして、当然、1階部分の大規模改修については、今回のみの町の支援となるということが1点、それから、1階部分の維持管理経費だとか運営経費については、町は一切負担をしない。

ただ、レストハウス全体、例えば屋根とか、共用部分とかの改修・補修が発生した場合は、おのおの負担割合を定めて、負担をしていくということで、その3点については会議所と確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 新たな使用料については交渉中ということで、今後また常任委員会等を通じて、会議所ともその辺の情報交換をしてみたいと思います。

いずれにしても、今後、内部改修以外に外部の工事が出てくれば費用負担が出てまいりますので、今言ったように、共用部分については町も必要に応じて負担をするということは理解しました。

次に、テナントの募集をして、飲食・物販は札幌、パンとカフェは地元となっておりますが、地元で飲食に入るとするのは、今コロナ禍ですから非常に経営的に厳しい環境にあるということで、難しさはわかりますけれども、物販について、全く美幌が入らないというのは私も意外に思ったのです。業者名は挙げませんが、一部の地元業者が物販で入るのではないかと、いうことをうわさ程度に聞いておりましたけれども、地元が全く入らないというのが残念なので、地元と接触してだめだったのか、その辺、もし情報があればお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 公募に当たっ

て、まず1点目の飲食店については、町内の飲食店を運営されている代表の方に声をかけを行ってきたところですが、スタッフの確保とノウハウということで、お断りの回答があったということでお聞きしております。

また、物販・体験等の受付、コンシェルジュ部門につきましても、当初は町内での出店を打診していたということをお聞きしておりますが、人材不足と経営ノウハウの部分で出店を辞退されたということでお伺いをしてございます。

そのような経過でお聞きしているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 上杉議員、同じ項目の中で3回目なので、1回だけ許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 誘客対策は、会議所としてというか、コンサルがいろいろ駆使して、この周辺からどういうイベントで集めるかということを書いてありましたけれども、いずれにしても、そのときに言ったのですけれど、絵に描いた餅にならないようにしっかり取り組んでいかないと、人が来ないことには、新たな施設で委託体制をつくっても、売上げ増につながってこないと思いますので、町としても、町が関与していろんな形でできるイベントについては、従来以上にぜひ積極的に支援して、誘客の効果が上がる、その結果、経済効果が上がってくるような取組を、ぜひ積極的にしてほしい。

そういう取組をするということですので、これ以上答弁はよろしいですが、ぜひ会議所との連携ということで、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 大きく3点。

まず1点目は、歳出全体の項目における今回の対策費用の国庫支出金の充当率・充当額の考え方、これについて今回の予算、要するに、追加予算の中で国から用途だとか、使途だとか、対策の部分、そして、対応の部分を含めて、プラスこれに関する成果、効果、この辺について、今回の予算の中で何か国から厳しくされたのか、緩和されたのかというのが一つ。そのために、今回の財源措置の考え方を聞きたいのが一つ目。

二つ目、衛生費、今回、検査キットを1,500本ということで、相当数の町民の方は喜んでいるのかなと思います。

ところが、今回臨時議会ということで聞いていますので、このコロナ対策の関係についてのこと。

それと三つ目、商工費、同じく今回のコロナによる町の考え方について、上杉議員の質問がありましたけれど、それに追加の質問をしたいと思います。

それでは、1点目からいいですか。

**○議長（大原 昇君）** その前に、2点目に言った検査キットのことについて、もう少し詳しく。多分、行政側がわからないと思います。今の質問の仕方では。

**○12番（松浦和浩君）** この検査キットを1,500本となっていますけれど、先週来、美幌町ではこれだけ多くの感染者が出ているのでなかるうかといううわさ、新聞等、プラス道の発表もありますけれど、現在、うわさ話はいっぱいあります。一体どこがどうなのだろう。学校なのか、自衛隊なのか、それとも別の職場なのか含めて、検査キット1,500本で現況は足りるのか。このキットがあるから、それで足りるのか。

足りないのであれば、今回の予算で何か措置があるのかなと思うので、そこのところを聞きたいです。

では、1回目から。

今回、いろんな形でいろんな充当をする

ということで、これだけの数が出ていまして、一般財源を見ますと、充当額・充当率になるほどと思ったのですけれど、100%出ているところと、半分のところと、それ以上のところがありまして、これは国からの指示でこうせざるを得なかったのか。そうであれば、厳しくなったのか。

あと成果だとか、それについての考え方が変わったとか、そういうところをもう少し詳しく説明してほしいと思います。

**○議長（大原 昇君）** 総務部長。

**○総務部長（小室保男君）** 御答弁を申し上げます。

今回、地方創生臨時交付金が国の追加経済対策ということで配分されてございます。その使途につきましては、大きく変わってはございません。3点の柱立てがされてございます。

まず1点目としては、感染防止策の徹底に向けた対応。感染の防止です。

それから2点目が、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援。事業や生活、暮らしの支援に向けた対応、これが2点目です。

3点目は、ウィズコロナ禍における経済活動、社会経済活動の再開に向けた対応。社会経済活動の再開に向けた対応、これが3点目になります。

大きくこの3点の柱に基づいて、自治体に取り組む対策につきましては幅広く対象になると、そのような自由度の高い交付金になってございます。

今回、このような国の基準に沿って、取り急ぎ令和3年度において追加対策を打つべき事業を庁内において協議、検討を重ねてまいりました。

今回は6本の事業について、令和3年度に追加して行うべきと判断して、御提案を差し上げているところであります。

なお、交付金の充当につきましては、先ほど議員から御指摘があったとおり、事業によって、固定経費を支出する事業、交通

事業者への支援につきましては、対象となる車両等が既にわかっておりますので、交付金を100%充てるということで財源充当を図ってございます。

また、検査キットの配付につきましては、発注をして、納品をいただいて、検収後にお支払いをするということでもありますので、まとめて購入しますと定価よりも若干価格が下がるのではないかとということで、充当率を7割から8割程度に押さえてございます。

また、レストハウスの改修等、こちらは商工会議所に対する上乘せの補助でありますけれども、デザイン設計費及び改修工事費の上乗せということでもあります。当然、工事の発注に伴いまして、若干経費も下がるだろうということで、2,000万円が上限でありますけれども、ここでは1,200万円の財源活用を見込んでいます。そのような考え方で、それぞれ事業の内容によって充当率の割合を大体50%から100%まで、それぞれ計上させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の説明で大体わかったのですが、最後の説明の中で、商工費の2,000万円のうち800万円、これについて、工事費の関係でというぐだりがあったのですけれども、ここだけでも1回説明してください。

どうということなのか、工事費によってはというぐだりがあったのですけれども。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） こちらは改修工事費及びデザイン設計費につきまして、会議所の負担分について、町が今回補助金を交付しようという考えでございますので、そのような内容で御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さ

ん。

○12番（松浦和浩君） 先ほどの話の中で、衛生費については価格の変更となることも考えているという説明があったので、この商工費の800万円の考え方は、工事費が下がれば充当額が変わるということをやったのかどうかだけ聞きたかったのです。全体の中で。これはだからそのところですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） すみません。私の説明がわかりづらかったと思います。

今回2,000万円予算を措置しております。交付金は充当率を6割と設定して、1,200万円を見込んでございます。ということは、一般財源、基金を取り崩すわけがありますけれども、800万円の一般財源を予定している。これが発注されて、例えば全体事業費が下がったとします。そのときに、交付金については1,200万円をそのまま充てますけれども、一般財源が薄まると、そのような理解をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 先ほどの御質問でございます、検査キット1,500個ということで、当初説明でもございましたが、昨年の第5回定例会で1,000個の簡易検査キットの購入経費をお認めいただきました。

その後、本町におきましては感染者数が比較的落ち着いていたために、執行数についてはさほどのものではなかったのですけれども、年が明けて、成人式を境に一気に感染者が増えた状況にあります。それに付随しまして、検査キットの払出しも非常に多い状況にあります。

今回、1,500本ということで予算を計上させていただいたのですけれども、一月当たりの執行数が従来の執行数の1.5倍

程度になるであろうとの積算ではございますけれども、今後、ますます感染者が増えて、検査キットの需要が高まることも十分予想されますので、今後の執行数を勘案しながら、場合によっては3月定例会において、またキットの購入費について予算を上げさせていただきたいと考えているところでございます。

キットの確保についても並行して、各業者と在庫状況を確認しながら、キットについては切らさないようにという考えでありますので、よろしくお願いたします。

もう1点、感染者の関係についてでございます。

美幌町の感染者につきましては、北海道から毎週月曜日に市町村別の感染状況が発表となっております。

令和3年12月26日から令和4年1月29日までの4週の合計値は、本町におきましては85名の感染者が確認されているところでございます。

今後も毎週、道から公表されますので、そのデータを基に本町における感染拡大防止対策等々について実践してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の部長の話の中で、感染人数が八十数名だということをしっかり聞いたのが現在であって、この感染対策補助金が国から出ますということで、今出ているにもかかわらず、私たち議員もいろんな人からどうなっているのだと聞かれても、先週とある医療機関で出たときにも詳しく原因だとか、何も報告を受けていないです。私たちは。

その中で、この検査キット1,500本で、今現在の対応が十分なのかというところが私は疑問があるのです。

というのは、検査キットはいいけれど、なった人はどうなっているのか。その職場

をどうするのという部分で、先ほど総務部長からも今回の予算は暮らしのことだとか、ウィズコロナ、防止徹底という予算だということであれば、今現在、美幌町で始めて以来のコロナの人数が出ているにもかかわらず、このキットだけの予算で一般町民が安心できるのですかと。

そこのところが、今回、臨時議会ということですから、本当にどうなのかなど。

先ほど部長から3月予算と言いましたけれど、今いっぱい出ているのであれば、もっと何か対策だとか、予算措置だとか、明言できるものはなかったのかなど、そのところをあえて町長にお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 感染対策として、今、抗原検査キットの購入を予算に計上させていただいております。

今、美幌においては85人、データとしては1週間前までの合計で、また今週出ると思っておりますけれども、基本的には感染した方の対応は道が全部やっているわけでありまして、その人たちの周りの経過も全部追っています。

ですから、そこから外れている方を私どもで、要は不安に思っている方たちのフォローをどうするかというのが、私ども町村の役割だと思っております。

先ほどの御質問にもありましたけれども、どこかに行かれて、発熱すれば発熱外来に相談していただければ答えは出させていただきます。そこまでに至らないけれど、気持ち的に不安な人、それから、学校等で感染したというのは学校に親御さんが伝えてくれています。

そういった中で、例えばクラスに関わる人たちが不安を持っているけれども、保健所というか、道で対応できない方については、不安を解消するために、私どもの検査キットをお渡しして、それで安心していただくということですので、感染対策のためにキットを買って、全て町が対応している

ということではありませんので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の衛生費の最後ですけど、今の町長の答弁はそのとおり、私もわかります。

ただ、私が言ったのは、今回の臨時議会の段階で、なった人ではなくて、今なっている人が増えている中で、予防の徹底という1番の項目の部分で、今なっていない人に対して徹底してマスクを配るとか、消毒液をどうするだとか、対応策をどうするのだと、今学校の話が出ましたけれど、それであれば、保護者に対する消毒の徹底、感染予防の徹底だとか、私の自治会では、今回緊急に全員にマスクと消毒液を配りましたが、そういうふうにも暮らしている人たちに対して何かきちんとした手当をする、お願いをする、対策を講じるという部分について、今回の臨時会の冒頭で町長から町政報告でもあるのかなと期待していたのですが、今回なかったもので、あえて質問したのです。

それで、今現在この1,500本の予算で、今増えているオミクロン株を含めて、コロナ対策の予防徹底が十分だと認識しているかどうか、これだけ最後に町長お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） この本数が十分だとは当然思っておりません。担当部長からも、状況によっては追加をさせていただきたいとお話ししたとおりであります。

今何をしなければいけないかというと、感染しないための基礎的なこと、日常の手洗いとか、マスクをしっかりととか、それから、人の密接、それをまずはきちんとやっていただく。私はそれで感染のリスクは下がると思っています。これが市中でマスクの流通が足りなくて、皆さんマスクをしたくてもできないというのであれば、そ

れはきちんと予算措置をして、町が手配をして皆さんにお配りするとか、そういうことはしようと考えておりますので、今は十分ではないですけども、個々に皆さんにしっかりと感染対策の基本的なことを含めてやっていただくことを切にお願いするしかないのかなと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3回終わりました。（「3個目をやっていないです。中身については。」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） 通告を忘れたということですね。（「さっき言いました。大きく三つと言って。1発目に。」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 先ほど上杉議員の回答の中でいろいろと聞いていますけれど、この補助金については、たしか一月以上前の全員協議会の中で、町長からこの補助金の考え方、充当の考え方について、美幌町の観光のために峠にいいものを持ちたいということは十分に私も理解しています。

ただ、今回レストハウスの改修というのが目に見えた中で、提示された資料の中に、現在まちづくり協議会でやっている事業も総体経費に入っていると、今年度でまちづくり協議会の補助金が終わると。この分が観光1本であれば、この事業体にいく分で充当された分で十分なのかと考えたのです。

そうすると、現在、観光関係を取り仕切っている役場の委託会社である観光協会、この補助金も同じような補助金とならないというような雰囲気だったのでですけど、観光1本ということで、今までやってきた事業をここに一本化する。そのための考えだと言ったのですけれど、当然予算措置はそのようになる。

ですから、町民から出る800万円もそ

のように使いたいという意思表示かなと思うので、その辺について、今後の運営費も考えて、先ほど上杉議員のときにはテナントの考え方で、飲食部門は札幌、物販は札幌、そして管理も札幌と聞いたのです。カフェが地元と。

前回、会議所の下に管理会社があって、その管理会社が三つの業務を管理するとなると管理会社も同じく札幌なのか、別会社なのかというのが大きく聞きたいのが一つ。

それと、この事業に当たり、改修工事が終わって、いつの時点で新装オープンできるのかというのが大きく二つ目。

三つ目、今回の冒頭の説明の中で、レストハウスにしっかりお客さんが来るように直したいということの中で、残念ながら地元の業者がここに残らなくなった。改修するためになくなったのかどうかというのがすごく懸念されるのですけれど、そうであれば、出る業者に対する支援だとかもすべきかなと私は思うのですけれど、その辺の予算の考え方はどうなのか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） まず1点目の誘客イベントについて、この事業の中でどのように取り組まれるのかというお話かと思いますが、この補助事業の中においては、誘客イベントは補助メニューに該当しておりませんので、自主事業ということになります。それぞれ入居のテナント、それから管理会社が実施していくということで、補助金の充当はないこととなっております。

次に、管理会社は別会社かということでございますが、管理会社につきましては、物販、それから、体験案内、コンシェルジュの部門と一緒にところが管理会社となります。

それから、いつオープンということでございますけれども、今のところゴールデン

ウィーク前、4月下旬には何とかオープンしたいということでお聞きしております。

今回、撤退される事業者への支援ということで、直接的な支援の考えはございません。

ただ、新型コロナ対策の経済対策の中で、御利用いただけるものがあれば御利用いただきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 大体今の流れが理解できました。

その中で最後に、趣旨がレストハウスをしっかりと直してお客さんに来てほしい、そして、その中でコロナ対策として、美幌町は峠を観光の一本化で頑張りたいという中で、入る業者がほとんど地元ではありません、残念ながら入っている業者が撤退すると。

そうであれば、最低でも地元業者の雇用対策の支援だとか、新しく事業をするときの支援だとか、そういうことを重ねて検討すべきだったのかなと思いますので、そのところをもう少し拡充した支援策が取れないのかどうか、お気持ちだけ町長に聞かせてもらって、質問を最後にします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今まで関わっていただいた業者には感謝を申し上げたいと思いますし、今回、新たな体制をつくるときに、今まで関わった業者に対する支援というお話でありますけれども、私としては、通常の町内の業者の中で、例えば、失業する方が出てくるような対応と同じ対応をする。峠だから何か特別にという考えは持っておりません。何もしないということではなく、当然、それは峠であろうが、町内であろうが、業者が困るようなことがあれば、それはきちんと真摯に向き合っていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さ

ん。

○3番(大江道男君) 私は、12ページの衛生費の予防費に関わって一つと、14ページの商工費、美幌峠レストハウス改修事業に関わって、2点質問をいたします。

一つ目は、予防費に関わって基本的な御認識を町長にお聞きしたいと思います。

先週1週間で美幌町内における感染者が73人出ているとの北海道の発表です。今週というか、先週になるのですか、それは。先週分については、本日の夕方発表ということで、さあどうなるのだろうということで、町民の皆さんは大変心配をしておられます。

1月27日、町長はホームページ上でメッセージを發出されています。

その文面も読ませていただいて、相当緊張しなければならないという状態の下で町民に呼びかけているという中身でございました。

どこの町でも議会が開かれると、それを町民に発表する、思いを伝えるということで、行政報告という形、あるいは、議案を提案するに当たって、その背景について町長から御挨拶が通例であります。

今回も多分に思いを聞けるものというふうに、私は何人かの議員とも意見交換をしておりますが、皆さんそういう今の感染状況に対する思いが聞けると思っておりましたが、町長の思いは全く冒頭にない。私は大変異常な気がしています。

直前の議会は1月20日、臨時議会が開かれて、そこではうれしい話を聞くことができました。うれしい話でも、大変な話でも、町民にとって大事な話は町長自身の口から開かれた公の場所で聞くべきものだと思っております。

町長のメッセージは、インターネット上では発表されておりますが、地元新聞には一行も書かれていないです。だから、注意深く見ている人はわかんと思いますが、ほとんどの人に思いは伝わっていないと。

しかも、先々週は73名の感染者が町内で出ているということについては、これは新聞にも報道されている。また、小学校、中学校、高校でそれぞれ出ているということ、あるいは、うわさでは自衛隊の中にも広がっていて、その子供たちも感染が広がっているのではないかと。明日は私が働きに出られないのではないかとというような思いで町民は見ています。

そういう状況について把握しているのは北海道かもしれませんが、北海道に対して、当該の町として内容を詳細に求めていく、あるいは、得られた情報の中で状況を町民に伝えるということは最低限必要で、そのさなかで本日の臨時会が開かれていると私は思うのです。しかし、一言もない。

そして、公の場所ではない、公の場所ではありますが、報道される予定のない全員協議会の中で、もしかしたら説明があるのかもしれない。これは、町長の政治的な姿勢として、大変遺憾だと私は思います。

例えば、PCRの無料検査などについて、申し込んだけれどすぐには受けられないという情報がありますが、どうなのか。抗原検査キットを町内の薬局で買うことができるのかどうか。これもいろんなうわさがあります。品切れではないかというようなことで、検査に対する不安があります。

あるいは、オミクロン株の割合が相当高いという報道もされているけれど、デルタ株だって大変だということで、無視できない状況だけれど、美幌の感染者はどんな状況にあるのだということも町民としては知りたい。

それから、保育園、小中学校、児童生徒がこんな状況で発熱などの心配があったら、登園、登校前に検査をして送り出したかと思っているけれど、その段階では検査キットが手に入らない。そういう声がたくさんあるのです。

無症状がベースのオミクロン株に対して、これはどうなのか、議員としてどう考

えているのかということ、私は何人からも指摘をされています。

教育委員会が、閉鎖した学級の在籍児童生徒と家族の分について配られたのでほっとしているという声があります。

同時に、感染直後であれば、抗原検査の定量検査なら、まだ程度がそうでもないのかもしれないけれど、検査キットによっては感染直後ではデータは出ないのではないかと。

何日かして、もう1回検査をしたいという声も実際ありまして、これが美幌町の状況だと思うので、これらを含めて可能な範囲で、町のトップとして町民に対して現状を伝えた上で、さらに注意を呼びかけるということがあってしかるべきだし、大部分の市町村がそういうふうになっている。なぜ、淡々とした事務的な提案理由の説明なのか。

私は、町長メッセージではしっかり受け止められる中身になっているのに、議会軽視というか、町民の代表として今日の臨時議会を迎えているのに、そういう姿勢にはなっておられないのではないかと思うので、第1問目の質問として聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 衛生費の関係において、私の姿勢が議会軽視ではないかという御質問でありますけれど、私はそう思っていないです。

現在までの状況について、町長メッセージということで、インターネットで発信をすれば町民の方々に伝わるのかということに対しては、それだけでという気は毛頭私は思っていませんし、ふだん接する方々に対しては、先ほどもお話ししましたが、基本的な感染に対する対応をしていただきたいと。

大江議員から各町村が感染状況を全部発表しているというお話でありますけれど、本当にそうなのかどうか確認してい

ませんけれども、今の状況の中でお話できることが限られているということも御理解いただきたいと思います。

メッセージについては、多分大江議員がおっしゃっているのは、誰もがいつでも感染してもおかしくない大変な状況であるということが町長からきちんと伝わっていないということに対しては、きちんと受け止めたいと思っています。

その中で、誰がかかったというよりも、それぞれかからないようなこと、場合によっては、かかった人をきちんと組織として公表していただける、要は、クラスターが発生したところは北海道で公表するのですが、それぞれの組織においては、そういうことを町民の方々にお知らせをしていないところもあります。

そういった中で、ここで出ているから気をつけてくださいというのは言えない状況だということも御理解いただきたいと思えます。

逆に、そういう発表をすることによって風評被害というか、そのことが他に影響することを考えて、なかなか皆様にお伝えできない部分もあるというふうには私は理解する部分もあります。

その中で、先ほど言ったように、私どもがいつでもかかり得るという緊張感を常に持って、感染しないように努力をしていただきたいということと、仮に感染した方々に対しては、その方々を差別しないでほしい、それから感染者に対してどこに勤めているから危ないとか、そういう差別をしない、そういうことで町長メッセージの中に入れております。

そういう意味では、発信力が弱いということに対しては、今後、町長としての発信をしっかりとしていきたいと思えますし、現状の美幌町における感染状況を細かくお知らせできないという状況も御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さ

ん。

○3番（大江道男君） 私は、1月20日の臨時議会以降の急速な展開があつて、それが一つには1月27日の町長メッセージにつながっていると思っています。

ただ、直前の感染状況、全道で5日連続3,000名を超えるという情報だとか、PCR検査、感染状況の検査を行った6割以上が陽性であると。異常ではないですか、これは。そして、感染者の6割以上が感染経路を追えない。市中感染そのものです。

それを一方で公表されていますが、美幌町内ではオミクロン株の割合はどうなっているのか。もしこの状況が加わると、より一層慎重になると思います。

マスクをしていても感染を防げないという情報がございます。50センチメートルあるいは1メートル程度でもマスクをしていても感染する。では、学校ではどうなるか。

こういう状況を、2月7日の時点ということを押さえたときに、町のトップとして、より新しい材料を探して来いとは申し上げません。北海道に問合せをした結果も含めて、状況が非常に深刻だという思いを伝えるべきだと。

公の場ですよね、議会は。町長も、直接選挙で選ばれていますから、そういう点では選ばれた人です。議会という場所も大変重要なので、感染した個々の問題について発表していないということを申し上げているわけでは全くないです。町長の思いをしっかり伝えるべきだということを、この点では改めて申し上げておきたいと思えます。

その上で、予算を追加して1,500セットを確保したいということについては、当然賛成いたしますが、思いとしては、1,500セットでは足りないのではないかと思います。

これは活用の仕方にもありますけれど、積極的に活用すべきだと思います。

保育園や小中学校に、今回の感染は第5波などと比べて比較にならないほど広がっている。

それと、ワクチン接種の3回目が行われていますけれど、12歳以下についてはワクチン接種そのものが行われていない状況の下で、非常に不安があります。

ぜひ積極的な活用を御検討いただきたいということを、この点をさらに確認させてください。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございます。

1,500セット、今回予算を上げさせていただきました。検査キットについては、各自治体間でも奪い合いが始まっているのが現状です。

その中で、積極的といいますか、どうやって確保していくかということが今後の私どもの課題になるわけですが、町民の皆様への不安解消ということが第一義的な目的の事業でございますので、その辺の確保策については積極的にやっていきたいと思っております。

当然、1,500という数字については、今後1か所でもクラスターが起こればあっという間にはけてしまう数字でございます。

したがいまして、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今後の執行状況を鑑みながら、追加購入についても視野に入れて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 二つ目、美幌峠レストハウスの改修に関わって、質問に対する御答弁の中で方向性が見えてきています。

非常に残念だと思っているのは、20年間美幌峠であげいもを評価されたり、頑張ってきた業者の方が、これでは出店で

きないという思いで撤退をされた話は御本人から確認をいたしました。

先ほど、経営内容について、飲食だとか物販、管理については札幌の業者、パン工房とかカフェについては地元の業者ということですが、これは美幌町の観光振興の拠点ですよ。

ここに地元業者がパンとカフェについては入ってくるということですが、物販、飲食などについては入ってこないということについて、今回の補助金は商工会議所に交付されるわけですよ。

商工会議所というのは、地元の業者の経営全般に対して積極的な役割を果たす指導的な機関だと思うのですが、そこに地元の業者の主たる方が入っていけないという状況については、私は異常事態だと思うのです。

町がいくら美幌の観光に力を入れようということであっても、そもそも全国的に名前が知られている道の駅、峠の経営が札幌の業者などによって行われる。

しかも、メインと思われるのは顔認証です。顔認証については、必ずしも一般の町民、国民は積極的に評価を行っていないのです。嫌だという思いを持たれる部分なのです。

それらも含めて、こういうやり方にかじを切った商工会議所については、町としてどのように思っておりますか。

仮に、特定の個店が入れないということであれば、地元の商工会議所としては、それぞれの分野に働きかけて、共同で出店を指導するということはあって当たり前だと思うのですが、家賃は受け取るけれども、どのように経営するかは管理会社に任せてある。しかも、管理会社と今まで入店されていた業者は、自分を追い出すためにこういう話をしているのではないかと思われるような場面があると。

その背後に商工会議所が、その情報が入っていても、しっかり地元の店が入店でき

るように指導する。さらには、町の補助金2,000万円を出す前提として、そういう商工会議所に対して指導力を発揮するというのは、同時に町の役目ではないかと思うのですが、これらについては、たくさんの町民が関心を持っています。

ぜひ、正確な御説明とあるべき主導性を発揮していただかないとだめだと思うのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） テナントで入る事業者の経過につきましては、先ほど上杉議員のときに御答弁したとおりでございますので、経過については省略をさせていただきます。

ただ、私どももお願いをした結果として、残念ながら町内業者の入居は1店でございますが、事業計画というか、目標としては、飲食部分については域内の調達率60%を目指している。物販については、250品目を目標として掲げているということで、残念ながら町内の業者は入居とはなりませんでしたが、参画事業者としては当然関わっていただいて、域内の調達率を高めていただく、これは私どもの願いでありますし、そのような目標を立てていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私の受けた印象としては、商工会議所が関わっているということで、会議所として地元の観光や物産の売上げに、地元の企業が積極的に参加できる道を考えるということで、その点では大きく欠落していませんかという思いなのです。

これは、昨年8月から検討されてきている懸案事項なのだろうと思うのですが、これまでの期間に、私はそう思っているから質問するのですけれども、町としては商工会議所のあるべき姿から大分逸脱し

ているのではないかと。

確かに会議所に家賃は入ると思います。しかし、会議所として地元振興に本当に汗を流したのか。パン屋とカフェを除いて地元が参加していない。そこには何らかの根拠があるのですよね。

例えば、こんな歩合では参加できない、冬を越せない。夏の盛りのいいときに一定の売上金額のパーセントを要求されると、冬は従業員を養うだけの余力は失われてしまう。こういう声なども含めて、あるべき姿を直視しているとすれば、商工会議所として管理会社に対して物を言うのは当然ではないですか。この努力が私には見えないので、いかがですか。

確かに、国の補助金や町の補助金の中身も、コロナで落ち込んだ地元経済を立て直すという趣旨で地方創生臨時交付金の活用は一定程度できると思うので、その範囲内では反対するものではないです。

しかし、大きく問題点が残っているのではないかと思うのですが、これでおしまいということではないだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現時点で示されている内容については、先ほど来から経済部長がお話をさせていただいております。

今回事業を進めるのは理解いただけるという前段として、会議所として運営する中において、地元の事業者の参加がほとんどないという部分に対しての努力の欠落という御指摘だと思っております。

私もこの話をお聞きしたときには、当然地元がしっかり関わっていただけるという思いでお話をしておりますし、結果的に今まで管理していた業者の方が撤退されるということを社長ともお話をさせていただきました。

先ほどの上杉議員の質疑の中で部長から答弁した中でいけば、地元の方々に声をかけたけれども、人材不足とか、経営の面か

ら関われないということで、地元から参加いただくには限界があるというお話をお聞きしております。

そういった中で、ほかに何ができるかという話になったときに、これも今説明させていただいた物販とか、レストランであれば地元の食材を少しでも使ってもらって、地元の関わりをつくってもらおうということをしつかりやってもらえないという話は担当からさせていただいていると思っております。

こういうふうにとすることはお話できるのですけれども、それによって経営が成り立たないとなると、町としてはそこまで踏み込んで支援して地元のためにつくるか、今回の改修について踏み込むかという部分について、私は残念ながらそこまでの決断をしない中において、今後のアフターコロナ、それから、新たな圏域の人たちが少しでも集っていただける施設として改修をすることに対してはしっかりと支援をするという決断をしたところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 私からは2点、端的にお伺いします。

1点目は、13ページの感染等予防対策事業費の増、消耗品163万4,000円あります。

先ほどの再確認をしたいと思っておりますけれども、上杉議員の質問の中で、抗原検査キットの対象者については全員協議会でも説明がありましたけれども、美幌町へ帰省する方、町内の企業の従業員、感染者または濃厚接触者と接する機会があった方、上杉議員からは、例えば、町外あるいは道外に行って心配される方ということで、それについても対象者ということで捉えると保健福祉課長の答弁がありましたけれども、具体的に再確認したいのですけれども、町民の方でオミクロン株の心配をされる方とい

うふうに捉えていいのか確認したいと思  
います。

その方が抗原検査キットの交付の対  
象になるのかということを伺いたいと思  
います。

それから2点目、その下の畜産振興事  
業費の増、1番下の負担金、牛乳消費  
拡大推進事業負担金155万5,000  
円について、さきの全員協議会でも  
議員から質問がありましたけれども、例  
えば、牛乳の消費拡大でいけば、な  
ぜ中学生以下に限定されたのかとい  
う疑問を持っています。

例えば、大空町は町民全体に配付す  
ることですので、こんなことも含め  
て検討されたのかどうか。

そして、今後の状況を見て、牛乳消  
費拡大に向けて町民全体まで拡大す  
るのかどうかお伺いします。

この2点、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） まず1点  
目の検査キットについてでございます。

保健福祉課長からも答弁いたしました  
とおり、今回のキットの配付目的は、  
住民の皆様様の不安の払拭ということ  
を第一義的に考えているところで  
ございます。

当初、今回の配付要綱について具体  
的な事例はお示ししたのですが、こ  
の要綱の制定時と今ではかなり状況  
が異なってきたという認識をして  
おります。

したがって、馬場議員おっしゃると  
おり、感染に不安をお持ちの方等々  
については、柔軟に拡大して配付し  
ていきたいと考えておりますので、  
よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 牛乳の消  
費拡大についてでございますけれど  
も、生乳の消費低迷につきましては、  
新型コロナウイルス感染症の影響に  
よるものであり、議員御指摘の町  
民全員との御意見もあるかと思  
いますけれども、今回は春休み期間  
中の学

校給食の影響、その置き換えとして  
家庭で消費拡大を図っていただくた  
めの手段として、中学生以下のお子  
さんたちへの配付として制度設計を  
行ったところでありますので、御理  
解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑は  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を  
終わります。

これから、議案第4号令和3年度美  
幌町一般会計補正予算（第15号）に  
ついてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに  
賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数で  
す。

したがって、本案は、原案のとおり  
可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本  
臨時会に付議されました案件は全  
部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和4年第2回美幌町議  
会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時40分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員